

# シャリア関連アセアン株式オープン

## 愛称 イスカンダルの光

追加型投信／海外／株式



商品販売用資料  
2016年12月

お申込みの際は必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

このファンドは、主にアセアン加盟国の株式等を投資対象としています。このファンドの基準価額は、組入れた有価証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により変動しますので、投資元本は保証されているものではありません。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は



商号等：むさし証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は



商号等：岡三アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## ファンドの特色

**1** 東南アジア諸国連合(アセアン)加盟国の株式\*等の中から、原則としてイスラムの投資適格とみなされた銘柄(シャリア適格銘柄)に投資します。

※東南アジア諸国連合(アセアン)加盟国の取引所上場(上場予定を含みます。)株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とします。  
DR(預託証券)とは、自国以外で株式発行会社の株式を流通させるために、その発行会社の株式を銀行等に預託し、その代替として自国以外で発行される証券をいいます。

**2** 銘柄の選定にあたっては、「ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックス」の構成銘柄のうち、成長性、割安性等に着目し、ボトムアップ・アプローチにより銘柄を選定します。

「ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックス」の構成国(2016年10月末現在)  
インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ  
(注)構成国は今後変更される場合があります。

**3** ポートフォリオの構築にあたっては、リスク分散に留意して国別配分、セクター別配分を行い、投資環境、流動性、業績動向、株価バリュエーション等を勘案して決定します。

●株式の組入比率は高位を保つことを基本とします。

**4** 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのポイント

アセアン地域のシャリア適格企業は、イスラム人口の増加やアセアン地域の経済成長を背景に、今後成長することが期待されます。

### 拡大するイスラム人口

イスラム人口は、2030年に約22億人\*<sup>1</sup>となる見通しで、世界人口に占める割合は26.4%\*<sup>1</sup>になると予想されています。

### 高い経済成長が続くアセアン地域

アセアン加盟国(10カ国)の人口は約6億人\*<sup>2</sup>で若年層が多い人口構成となっています(2017年予想)。  
豊富な労働人口などにより、今後も高い成長が続くと期待されています。

高まりつつある  
イスラム関連ビジネスへの注目

アセアン地域のシャリア適格銘柄に着目

(出所) \*<sup>1</sup> Pew Research Center's Forum on Religion & Public Life [The Future of the Global Muslim Population, January 2011]  
\*<sup>2</sup> IMF(国際通貨基金)[World Economic Outlook Database, October 2016]



# シャリア適格銘柄について



## ◆シャリア適格銘柄とは…

企業の事業内容と財務内容がシャリア(イスラム教の規範)に適合している銘柄をいいます。



どのように「シャリア適格銘柄」を選ぶのですか？

当ファンドは、「ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックス」構成銘柄の中から投資銘柄を選定します。

「ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックス」は、シャリア適格銘柄で構成された指数です。インデックスの提供会社は、外部コンサルティング会社の監督委員会におけるシャリア適格判断を受けて、指数の構成銘柄を決定しています。

(注)当ファンドは、シャリア適格銘柄に投資しますが、シャリア適格ファンドではありません。



## ≪指数におけるシャリア適格銘柄の主な判断基準≫

以下の①、②の両方を満たす企業をシャリア適格銘柄として判断します。(注)すべての判断基準を網羅するものではありません。

### ①事業内容による主な判断基準

❖ 総収益の5%以上を以下のものから得ている企業は該当しません。

- 豚肉、たばこ、アルコール、武器、投融資、麻薬等に関する取引
- 投機的行為…賭博、ギャンブル、宝くじ等
- 金利の受け払い

※上記は一例であり、すべてを網羅するものではありません。

### ②財務内容による主な判断基準

❖ 株式時価総額に対する以下の割合が33%を超える企業は該当しません。

- 現金等
- 負債
- 未収収益

上記の財務基準すべてを満たした企業のみシャリアに適合している銘柄と判断します。

※上記は、当該指数においての主な特徴を説明したものです。

シャリア適格銘柄は、主に、財務内容による判断基準等から一般に、財務面でバランスのとれた経営を行っている企業が多い傾向にあります。



# ポートフォリオ構築プロセス



フィリップ・キャピタル・マネジメント(マレーシア)Sdn. Bhd.から、投資候補銘柄に関する投資助言を受けます。岡三アセットマネジメントは投資助言を参考に、銘柄選択およびポートフォリオの構築を行います。

指数構成国の取引所上場株式

指数構成銘柄  
350銘柄程度

投資候補銘柄  
100銘柄程度

ポートフォリオ  
50~100銘柄程度

## 銘柄分析

企業の成長性、割安性等を重視し選定

## ポートフォリオ構築

国別配分、セクター別配分を行い、投資環境、流動性、業績動向、株価バリュエーション等を勘案し、ポートフォリオを構築

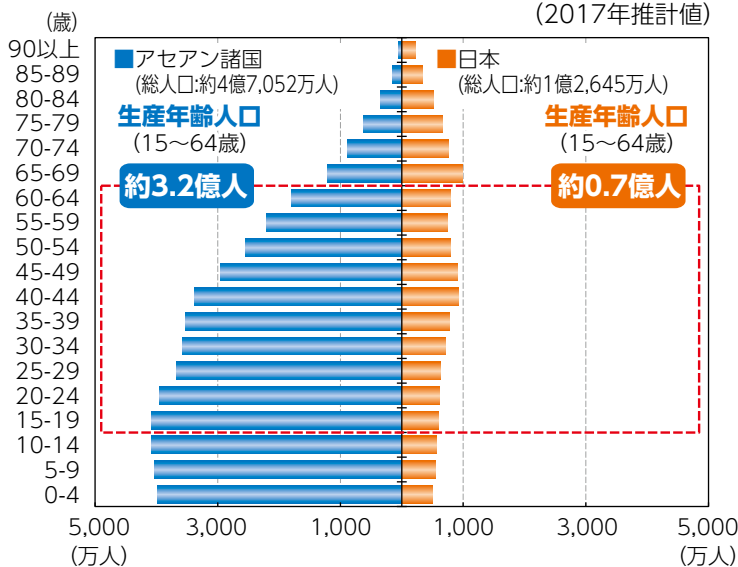
※ポートフォリオ構築プロセスおよび銘柄数は変更になる場合があります。  
※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

# アセアンの投資環境

## アセアン地域経済に注目!!

アセアン諸国の人口構成は、若年層が多く、今後の経済成長の原動力となっています。堅調な経済成長を背景に、所得水準の向上など、生産・消費の両面で拡大が期待されます。

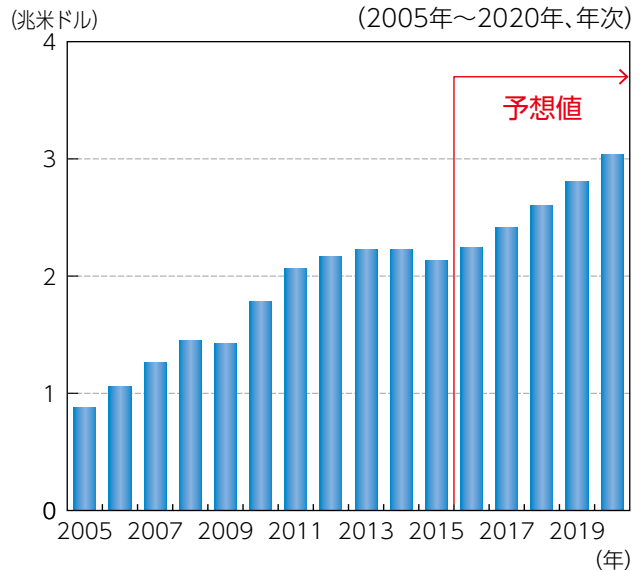
アセアン諸国\*と日本の人口ピラミッド



\*アセアン諸国は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ

(出所) U.S. Census Bureau (米国国勢調査局)

アセアン諸国\*の名目GDPの推移



(注) 上図は各国の名目GDPを米ドルで換算しているため、対米ドルでの各国通貨の変動の影響を受けます。2016年以降は予想値。  
 (出所) IMF (国際通貨基金) [World Economic Outlook Database, October 2016]

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

## 運用実績 (2016年10月31日現在)

\*最新の基準価額の推移、分配実績等は、当社ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

### ■ 設定来の基準価額および純資産総額の推移



\*基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

\*分配金再投資基準価額とは、設定来の分配金(税引前)を当該分配金(税引前)が支払われた決算日の基準価額で再投資したものと計算した基準価額です。ただし、本ファンドにおいては分配金の支払い実績がないため、基準価額と分配金再投資基準価額の値は同じとなっております。

\*グラフは、過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。また、税金、手数料等の費用を考慮しておりませんので、お客様が得られる実質の投資成果とは異なります。



# 投資リスク



## 基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。

ファンドは、アセアン加盟国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

### 主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。
カントリーリスク	投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。
流動性リスク	有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少なくなると、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

### その他の変動要因

#### 信用リスク

※ 基準価額の変動要因は、上記のリスクに限定されるものではありません。

## 留意事項

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。

## フィリップ・キャピタル・マネジメント(マレーシア) Sdn. Bhd.について

### 総合金融グループの運用会社です

フィリップ・キャピタル・マネジメント(マレーシア) Sdn. Bhd.は、アセアンを中心に世界16の国と地域にグループ企業を展開する総合金融グループ「フィリップ・キャピタル・グループ」のマレーシアでの資産運用会社です。

■ 設立:1995年

### 「ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックス」の著作権等について

ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックスはS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス (ISPDJI) の商品であり、これを利用するライセンスが岡三アセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC (S&P) の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC (Dow Jones) の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがISPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが岡三アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックスは、ISPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

## お申込みメモ

### 購入時

#### 購入単位

販売会社が定める単位

◆詳しくは販売会社にご確認ください。

#### 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

### 換金時

#### 換金単位

販売会社が定める単位

◆詳しくは販売会社にご確認ください。

#### 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

#### 換金代金

換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

#### 購入・換金申込不可日

以下に該当する日は、購入・換金申込みの受付を行いません。

- ・ インドネシアの取引所の休業日
- ・ タイの取引所の休業日
- ・ マレーシアの取引所の休業日

#### 信託期間

2025年3月14日まで(2015年3月16日設定)

◆受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。

### その他

#### 決算日

毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)

#### 収益分配

年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

◆将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### 課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用はありません。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## お客様にご負担いただく費用

### お客様が直接的に負担する費用

### 購入時

#### 購入時手数料

購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)

◆詳しくは販売会社にご確認ください。

◇ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

### 換金時

#### 換金手数料

ありません。

#### 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

### お客様が信託財産で間接的に負担する費用

#### 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額×年率1.9008%(税抜1.76%)

委託会社 年率1.00%(税抜)

◇委託した資金の運用の対価です。

販売会社 年率0.70%(税抜)

◇運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。

受託会社 年率0.06%(税抜)

◇運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

### 保有期間中

#### その他費用・手数料

監査費用:純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)

有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を投資信託財産でご負担いただきます。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

○お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

○詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

## 委託会社およびその他の関係法人

委託会社 [投資信託財産の設定、運用の指図等]

岡三アセットマネジメント株式会社

受託会社 [投資信託財産の保管・管理等]

株式会社りそな銀行

販売会社 [購入・換金の取扱い等]

販売会社の詳細につきましては、下記の委託会社フリーダイヤルまでお問い合わせいただくか、ホームページをご参照ください。

### 委託会社お問合わせ先【岡三アセットマネジメント株式会社】



フリーダイヤル  
0120-048-214 (営業日の9:00~17:00)



ホームページ  
<http://www.okasan-am.jp>

■本資料は、岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。本資料中の図表等は、各出所先(ホームページを含む)のデータを基に岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものです。記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■購入の申込みに当たっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」及び「契約締結前交付書面」又は「目論見書補充書面」を十分にお読みいただき、投資判断は、お客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

作成:岡三アセットマネジメント株式会社